

令和 2 年

第 3 回 教 育 委 員 会 臨 時 会

(持 ち 回 り 決 裁)

令和 2 年 3 月 1 8 日

第 1 議案の審議

第 1 4 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約に関する
意見聴取について

第 1 5 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約
に関する意見聴取について

第 1 6 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負
契約に関する意見聴取について

以上の議案については、令和 2 年 2 月定例議会に議案として提出される内容であるので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に
より、区長から教育委員会に対して意見照会があったものである。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付
までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で
各委員に対して意見を求めるものである。

1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第 1 4 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約に関する
意見聴取について

第 1 5 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約
に関する意見聴取について

第 1 6 号議案 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他空気調和設備工事請負
契約に関する意見聴取について

2 議案についての意見の申出

この意見照会の処理については、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答
を行うものとする。